

平成29年度 国立大学法人岡山大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

1) 教育課程に関する具体的方策

【学士教育】

1 ①

平成28年度に実施する教養教育改革により、グローバルに通用するリベラル・アーツ教育と英語力強化を図り、第3期中期目標期間末での学生の英語力を、第2期中期目標期間末に比して向上させる。併せて導入する4学期制（クォーター制）の開始を機に、文理融合型の履修体制を拡充するとともに、留学生を含む個々の学生の特性・希望に即して海外で修得した単位を認定するなど、柔軟な教育課程の体系的整備を第3期中期目標期間末までに実施する。

- ・【1-1】 全学教育・学生支援機構は、前年度までに整備した「本学学生が留学先で修得した単位の認定に関するガイドライン」に基づき、各学部・研究科における具体的な申請方法等の運用状況について検証する。
- ・【1-2】 全学教育・学生支援機構は、リベラルアーツ教育の強化を図ると共に、60分・4学期制への移行途上で生じた問題点の解決を図る。
- ・【1-3】 全学教育・学生支援機構は、研究会等を開催し、言語教育の教育体制及び授業内容・方法の改善を図る。
また、英語力の測定及び比較方法について検討を継続する。平成28年度英語カリキュラムの変更による教育効果を検証する。

2 ②

社会からの要請に応える人材を育成するため、平成26年度に策定した「岡山大学教養教育改革の基本方針」に基づき、課題解決型教育及び実践型社会連携教育を拡充し、地域交流、高年次教養等を導入した教育プログラムを第3期中期目標期間開始に合わせて運用開始し、学生の主体的な学びを強化するとともに、プログラムの継続的な検証と改善を図る。また、イノベーション創出に挑戦する理工系人材の質的充実・量的確保に向け、理系女性の育成を含め、多角的に取り組む。

- ・【2-1】 全学教育・学生支援機構は、課題解決型教育、実践型社会連携教育、地域交流教育プログラムなどにおける学生の自主学習を促進させるための優秀事例を調査し、公表する。
また、外国語の習得など、各種の自主学習に必要な設備や教材について、教員、学生の要望に関する調査を行う。
- ・【2-2】 全学教育・学生支援機構は、地域交流、高年次教育等の教育プログラムの実施状況を検証すると共に、課題解決型教育並びに実践型社会連携教育の拡充を図る。

【大学院教育】

3 ③

学士課程と博士前期（修士）課程及び博士後期（博士）課程とをシームレスに連結する学位プログラムを構築するなど、各専門領域の教育・研究の質をより一層向上させる。社会人教育の一環として、大学院教育に教養教育を取り入れ、平成30年度までに1単位以上の取得を必須化する。優秀な大学院生をリサーチ・アシスタント(RA)として採用し、総合大学院制度を活用して、学内横断的（学際的）に融合した研究プロジェクトに参画させ、第3期中期目標期間末までに、RAの30%以上を異なる研究室で雇用する。理系人材育成のため、理系大学院（博士後期課程）への進学者数を第2期中期目標期間末に比して増加させる。

- ・【3-1】 全学大学院教育改革推進委員会大学院教育構築WGは、全学教育・学生支援機構と協力し、「大学院教育改革の基本方針」に従い、学士課程と博士前期（修士）課程及び博士後期（博士）課程とをシームレスに連結する学位プログラム構築の一方策として、大学院教育に教養教育を導入し、各研究科において1単位以上の取得を必修化する。
- ・【3-2】 全学教育・学生支援機構は、社会人になる基盤として、大学院教育に教養教育の必修化を推進するとともに、各研究科における分野横断型の授業の実施状況を調査し、拡充に努める。
- ・【3-3】 昨年度までに異分野のRA雇用件数を向上させるために行ったアンケートの集計を完了しているため、本年RAの求人情報のHPへの掲載においてその情報を公開する。RAの採用では既に異なる研究室から雇用を優先する仕組みができているので、アンケート結果とともに異分野雇用がもたらすメリットの宣伝を行う。

4 ④

国際通用性を担保するため、教育プログラムをユネスコ／OECDガイドラインに準拠させる。カリキュラムの構造や履修単位の換算や教授方法を調整（チューニング）し、ASEAN大学連合（AUN）における共通の単位互換制度・ACTS（ASEAN Credit Transfer System）やヨーロッパ協定校との単位互換システムECTS（European Credit Transfer System）に互換性のある共同教育システムを構築する。

- ・【4-1】 全学教育・学生支援機構は、ECTS（European Credit Transfer System）やUCTS（UMAP Credit Transfer Scheme）等を参考にして前年度までに策定した本学学生が留学先で修得した単位の認定に関するガイドラインをもとに、国際通用性と互換性のある共同教育プログラムの策定に向けて、調査・研究を行う。

2) 教育方法に関する具体的方策

【学士教育】

5 ①

平成28年度からの60分授業制（単位の実質化）導入に合わせ実施するカリキュラム改革や英語版を含む共通シラバスの整備・充実を通して、科目ごとの講義内容・到達水準を明確にし、教育方法・教育内容を継続的に改善する。併せて、アクティブ・ラーニングを積極的に拡充し、第3期中期目標期間末までに全授業科目でのアクティブ・ラーニング導入率50%を達成する。また、実践型社会連携教育プログラムや倫理教育プログラムを全学展開し、第3期中期目標期間末までに全学生のプログラム参加100%を達成する。学士課程教育構築(Q-cum)システムと科目ナンバリングにより、全開講科目の体系的構造化、可視化を強力に推進する。学生に学修習慣を獲得させるため、ICT(Information and Communication Technology：情報通信技術)等を活用した授業時間外学習を促進する。
(戦略性が高く意欲的な計画)

- ・【5-1】 全学教育・学生支援機構は、平成29年度から使用開始する共通シラバス（英語版も含める）について、教員、学生へのアンケート等の調査を実施し、シラバスシステム及び項目の検証と改善を行う。
- ・【5-2】 全学教育・学生支援機構は、教育方法・教育内容を継続的に改善する。
 アクティブ・ラーニングを積極的に拡充するため、全教員・授業科目についてアクティブ・ラーニング・チェックシートによる授業振り返りを本格導入する。その結果を踏まえ、アクティブ・ラーニング普及の方策を検討・実施する。
 実践型社会連携教育プログラムおよび倫理教育プログラムの受講率をモニタするとともに、授業評価アンケートにより両プログラムを検証する。
 また、授業時間外学習のための環境整備の一貫として導入したMoodleの利用拡大に関する方策を検討する。
- ・【5-3】 全学教育・学生支援機構は、継続して科目ナンバリングコードの分析及び検証を行うことにより、科目ナンバリングの精度を高める。

6 ② 海外留学や海外でのインターンシップ、フィールドワーク、研究発表の機会を増やすため、平成28年度から、4学期制（クォーター制）を導入し、学事暦を柔軟化する。海外教育拠点の設置、海外協定校の拡充、国際同窓会による教育支援により、第3期中期目標期間末での学生の留学経験者数を、第2期中期目標期間末の3倍に拡大する。
 （戦略性が高く意欲的な計画）

- ・【6-1】 グローバル・パートナーズ及びグローバル人材育成院は、平成29年度以降35年度までの海外派遣学生数の目標値を部局ごとに設定し、グローバル・パートナーズが行う全学プログラムを推進するとともに、部局が行う派遣プログラムの実施を支援する。
 海外拠点・協定校との交流実績や教育実績の評価方法を検討し、良質な教育を提供する機関を対象に派遣型プログラム（留学、短期研修、語学研修）の多様化、留学経験者数の増加を図る。
 また、4学期制を利用した短期派遣プログラムの可能性を部局に照会・調査する。派遣先の国・地域にある国際同窓会と派遣学生の交流を検討する。留学経験の単位化について検討する。
- ・【6-2】 全学教育・学生支援機構は、各学部等と協働し、60分授業・4学期制の円滑な運用に努め、課題解決並びに検証及び改善を行う。また、4学期制を活かして海外留学やインターンシップに参加できるよう、シラバス作成・プログラム作成について各部局に継続して働きかける。

7 ③ 正課教育及び正課外教育支援体制の充実の一環として、学習支援が必要な授業を対象に、適切な指導を受けた学生をティーチング・アシスタント（TA）、スチューデント・アシスタント（SA）に任用する。アンケート等によるTA・SAの実態調査をもとに問題点の改善を図り、更なる質的向上のため、TA・SAの採用前研修を強化する。

- ・【7-1】 全学教育・学生支援機構は、平成28年度に提言したTA・SA制度改革案に基づき、TA・SAのよりよいマッチングに取り組む。
 TA・SA研修会を実施するとともに、その必須化のための方策を検討する。
 優秀なTA・SA及びTA・SAを活用した優秀な授業の顕彰方法について検討する。

8 ④

学生が何を身につけたかを認識させるため、アウトカムを可視化するQ-cumシステムを活用する。ICTを用いた教育支援ツールの普及を図り、授業の効率化とアクティブ・ラーニングを支援する。第2期中期目標期間と同様にオリジナル教科書等の教材を開発し、第3期中期目標期間末での教養・専門科目での導入率を第2期中期目標期間末より増加させる。

- ・【8-1】 全学教育・学生支援機構は、平成29年度から新規導入するICTを用いた学習支援システム（Moodle）の普及促進を図るため、講習会を開催する。
従前の学習支援システム（WebClass）からのコンテンツ移行をスムーズに行うことができるようにサポートを充実させる。
- ・【8-2】 全学教育・学生支援機構は、Q-cumシステムの使用マニュアルの改訂を図ると共に、システム活用の促進を図る。
- ・【8-3】 全学教育・学生支援機構は、引き続き教科書編纂事業を実施し、岡山大学版オリジナル教材の開発・作成を促進すると共に岡山大学版教科書の使用状況の検証を行う。
- ・【8-4】 全学教育・学生支援機構は、スポーツ教育における教育方法・教育内容を継続的に改善し、アクティブ・ラーニングを推進する。iPad活用を促進し、e-Learningとリフレクションノート活用に関する教員・学生への調査を行って、さらなる教材改善を進める。

【大学院教育】

9 ⑤

俯瞰力に優れたグローバル実践人育成のため、ディプロマポリシーに基づく授業内容の精選と異分野融合教育を志向した学修課題を系統的に履修させるプログラムを平成30年度までに整備する。併せて専門的知識と幅広い視野を身につけるための教育内容を充実させ、研究上の倫理教育を強化する。自立的な研究者に必要な能力や技法の習得のため、研修会等によりTA及びRAの質的向上を図り、複数教員による大学院生の指導体制を拡充する。平成30年度までに理工系分野の留学プログラムを設定し、海外大学との単位互換を促進する。企業等との密接な連携により、最新の実務の知識を身につけられる職業実践力育成プログラム等の量的拡大と質的向上を図り、本プログラムの受講を通じた社会人の育成に必要な能力の修得の促進並びに社会人の学び直しを推進する。

- ・【9-1】 全学大学院教育改革推進委員会大学院教育構築WGは、全学教育・学生支援機構と協力し、「大学院教育改革の基本方針」に従い、ディプロマ・ポリシーに基づく授業内容の精選と異分野融合教育を志向した学修課題を系統的に履修させるプログラムの整備について検討すると共に、専門的知識と幅広い視野を身につけるための教育内容を充実させる方策について検討する。
また、全学教育・学生支援機構と協力して、TA及びRAの質的向上を目的とした研修会等を開催する。

10 ⑥

シラバスの英語化や英語による授業コースを拡充し、大学院教育における教育方法や教授内容の国際化を一層推進する。第3期中期目標期間末までに英語による授業科目を第2期中期目標期間末比10倍まで増やし、英語のみで卒業できるコースを3倍に増やす。海外の大学とのダブルディグリーやジョイントディグリーを充実・発展させ、EU加盟国とEU外との留学促進制度であるエラスムス・ムンドゥスプログラム等の推進を図る。平成26年度に設置した大学院予備教育特別コースの定員を、第3期中期目標期間末までに2倍増とする。

- ・【10-1】 全学大学院教育改革推進委員会大学院教育構築WGは、全学教育・学生支援機構と協力し、大学院教育における教育方法や教授内容の国際化を推進し、英語による授業開講の方策について検討する。

11 ⑦

理学部附属臨海実験所は、ハブ研究直結型の教育関係共同利用拠点としての機能強化を図るため、国際的・異分野融合的な多大学連携事業を推進する。

また、共同利用のニーズを踏まえた新たな連携事業計画等を検討し、教育共同利用拠点認定の再更新及び教育研究組織を強化する。

- ・【11-1】 理学部附属臨海実験所は、従来の実習等に加え、新学術領域「先端バイオイメージング支援プラットフォーム」であることも背景に、研究直結型の実習を展開する。レベル統合／異分野融合的なワークショップ／研究会も、学会等と共催する。また、ハワイ大学との大学間協定に基づく事業に加え、国際共同研究加速基金により、オックスフォード大学等との国際連携事業をはじめめる。さらに玉野市と、地域社会貢献・異分野融合型の海洋教育を行う。

また、全国臨海臨湖実験所長会議長校に再選されたことを活用し、ハブ拠点として、共同利用運営委員会、所長会議等でも協議し、関連事業を調整し、共同利用のニーズを踏まえた連携事業を改めて検討する。

3) 成績評価に関する具体的方策

12 ①

学生が身に付けた学習成果の自己点検・評価を可能にするため、GPA (Grade Point Average) の運用方法を見直し、国際通用性を担保した学生の成績評価法とその基準を平成28年度末までに明示する。併せて、GPAに加え、語学力、実践型教育科目取得状況、留学経験を総合的に評価する高度実践人認定システムを構築し、第3期中期目標期間末までに高度実践人を1,500人（累計）輩出する。さらに客観的かつ厳格な成績評価制度を補完するためe-Learningシステム(WebClass) の仕組みを使ったe-ポートフォリオの活用を推進する。

- ・【12-1】 全学教育・学生支援機構は、昨年度に国際通用性を担保する観点で作成し、全学に提示したループリックの使用について啓発するとともに、ループリックに基づく成績評価を推進する。さらに、教員や学生に対し、アンケート等による実態調査を行い、ループリックの改善を行う。

- ・【12-2】 全学教育・学生支援機構は、語学力、実践型教育科目取得状況、留学経験を総合的に評価する高度実践人の認定について試行するとともに、認定に必要なシステムを構築する。

- ・【12-3】 全学教育・学生支援機構は、平成29年度に導入するLMS (Moodle) と連携したe-ポートフォリオシステムを整備する。また、その活用について、教員、学生などを対象に研修を行うとともに、支援の体制を強化する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

1) 教職員配置に関する具体的方策

13 ①

アウトカム基盤型教育を実践する「学びの強化」を推進し、新たな教養教育・専門教育システムに対応できる教員の一層の配備を図るため、平成27年度に制定した教員再配置システムにより、中・長期的計画に基づいた教員配置の最適化を推進する。教育の国際化を推進するため、全学的な国際化を推進する教育部門を平成28年度中に全学教育・学生支援機構内に設置する。

- ・【13-1】 教員再配置システムによる再配置計画（新規再配置3名）を実施すると共に、必要に応じて教員再配置システムの見直し等を行う。

2) 教育環境に関する具体的方策

14 ①

多様な学修ニーズと教育のグローバル化に対応し、異文化交流をさらに活性化させるため、図書館やソーシャルラーニングスペース（L-café）の学術情報・設備・環境を活用した学修・教育体制を強化する。無線ネットワーク環境の完備とともに、グローバル化に通用するICTサービス等の機能強化・拡充を図り、ICTを活用した双方向型の授業・自修支援や教学システムを充実させる。また、学修環境の多言語化を推進し、留学生や社会人に対する学修支援環境を充実させる。

- ・【14-1】 附属図書館は、語学学修やICT機器の活用をより一層推進するための環境整備を進めると同時に、アカデミックライティングに対するサポート体制を充実させる。

また、多様な学生、市民が参加するセミナー、展示会を継続的に開催することで異世代、異文化交流の活性化を図る。さらにグローバル化に対応した利用案内や館内サインの拡充を進める。

- ・【14-2】 全学教育・学生支援機構は、引き続き、ソーシャルラーニングスペース（L-café）等の学術情報・設備・環境を活用した学修・教育に関するサポートの充実を図る。ICTを活用した双方向型の授業について他大学等の事例を調査し、全学に提供することで導入を推進する。

学修環境の多言語化について外国人留学生等の要望を調査し、提言する。

- ・【14-3】 全学教育・学生支援機構は、BYOD（Bring your own device：私的デバイスの活用）環境の整備を促進し、メディア授業科目などe-Learning授業の普及を図る。

- ・【14-4】 クラウドサービスを活用したICT教育の実質化により、学生のICT実践力向上を図る。また、学内ICTサービス活用に伴い情報リテラシーを向上させるための施策を実施する。更に、授業のアーカイブ率向上のための環境整備を行う。

3) 教育の質の改善に関する具体的方策

15 ①

教育の内部質保証のため、教育の状況・活動の実態を示すデータを適切に収集・分析して教育現場にフィードバックする教学IR（インスティテューショナル・リサーチ）システムを平成30年度末までに確立する。データに基づく教育戦略を毎年度末ごとに策定し、PDCA（Plan-Do-Check-Action）サイクルによる不断の改善を図る。

- ・【15-1】 全学教育・学生支援機構は、教育の内部質保証システムの構築に向けて、教育の質を分析・評価する方法の開発について引き続き検討するとともに、教学IRシステムの確立に向けた活動を進める。

16 ②

アクティブ・ラーニングやグローバル実践型教育等最新の教授法を取り入れ、学生の授業満足度を高めた「学びの強化」を図る。教育の国際化を意識したファカルティ・ディベロップメント（FD）、プレFD、スタッフ・ディベロップメント（SD）を毎年複数回開催し、教員、教育支援者及び教育補助者の資質の向上を推進する。

- ・【16-1】 全学教育・学生支援機構は、ファカルティ・ディベロップメント（FD）、プレFD、スタッフ・ディベロップメント（SD）に関する研修会を複数回、開催するとともに、動画を配信し、研修参加者の増加を促進する。また、研修にグローバルな視点を加えた内容を盛り込むとともに、英語など外国語での授業やアクティブラーニングを取り入れた授業実施に向けての研修会を増加させるとともに、双方向型にするなど、研修の充実を図る。

FD・プレFD・SDの観点での教職員の能力評価法の開発及び教員のFD研修への参加の必須化について検討する。

4) 医療教育の実施に関する具体的方策

- 17 ① WHO患者安全カリキュラムガイドに準じた医療教育の手法を取り入れ、世界的な医療教育改革に対応する。社会情勢に即した効果的な卒前・卒後・生涯教育を行うため、医療教育の指導者養成FDを行い、海外機関との教職員交換等の連携を強化し、国際通用性のある医療人を育成する。医科系以外の学部・研究科との異分野連携教育による医療関連人材の育成を図る。

- ・【17-1】 医歯薬学総合研究科附属医療教育統合開発センターを中心に医・歯・薬・保健・看護にわたる多職種連携で既に設置された医療教育研究WGで教育研究を話し合い、研究計画を発案する。
また、指導者育成として医療教育のファカルティ・ディベロップメント（FD）開催を継続する。
- ・【17-2】 医歯薬学総合研究科附属医療教育統合開発センターと医療系の部局が連携し、グローバルな展開として教育研究や教育手法を学ぶことに特化した、海外大学派遣の基盤づくりを継続する。
また、昨年度受け入れを行った海外大学教員、学生の受け入れをプログラム化する。
海外学会・研修会に参加し、海外の先進事例をプログラム開発に取り入れる。
- ・【17-3】 医歯薬学総合研究科附属医療教育統合開発センターは、独自開発による教育プログラムを医歯薬学総合研究科と医学部保健学科で展開すべく既に定期開催している、融合型教育連携会議を継続する。
また、センターが関連する教育プログラムを中心として他施設のInstitutional Research（IR）を調査し、実践と教育効果を評価し改善するPDCAサイクルを回すモデルを示す。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

1) 生活支援に関する具体的方策

- 18 ① 健康（医療）・危機管理面をはじめとした学生生活における具体的な支援や相談に対応するため、支援・相談体制の検証に基づいた生活支援を充実させる。障がい学生のためにバリアフリー化等の修学支援を拡充する。生活支援の質の向上を目的として、学生が相互に支え合うボランティア活動を支援する。海外派遣学生及び受入留学生への事前危機管理ガイダンスの実施、海外傷害保険の加入並びに留学先での通信手段の確保により、学内の緊急連絡体制及び保険会社との連携も含めた危機管理体制を整備・運用する。

- ・【18-1】 保健管理センターは、健康（医療）面における学生支援体制を整備・充実させるため、健康診断予約システムの導入に向けて技術面・経費面における検討及び導入準備をする。また、保健管理センターが主体に行う健康教育講義の実施・充実を図る。
また、受入留学生及び外国人研究者への心身の健康サポートについて、引き続きグローバル・パートナーズ等担当部局と協働し、特に健康診断の確実な実施と充実を図る。
- ・【18-2】 全学教育・学生支援機構は、学生相談、支援の充実のため、学生や教職員向けの広報誌を拡充し、個別面談以外の予防啓発活動に幅広く取り組む。また、継続して学生生活に伴うリスクの注意喚起と啓発活動も行う。更に、ボランティア関連の授業を新たに開講し、ボランティア活動に取り組む学生の支援を行うほか、バリアフリー化等の修学支援を拡充する。
- ・【18-3】 全学教育・学生支援機構は、効果的で安心安全な課外活動を支援するため、昨年度に引き続き、各種スポーツ関連講習会を開催するとともに、新たにスポーツ外傷予防講習会を開催する。

- ・【18-4】 グローバル・パートナーズは、海外留学に関する危機管理セミナーの学内開催等により関係者及び留学準備中の学生の危機意識を高めるとともに、学内管理者向けに海外渡航時のリスク管理のためのマニュアル作成を開始し、体制整備に向け危機管理専門家から専門的なアドバイスを受けるなど、学内の危機管理体制を強化する。

- 19 ② 入学・授業料減免制度、奨学金制度に加え、学内雇用制度等により学生が学内で所得を得る機会を増やす等、経済的理由により修学困難な学生を支援する。学習意欲の向上を図るため、在学時の成績優秀者に対する表彰制度等を柔軟に運用する。

- ・【19-1】 全学教育・学生支援機構は、授業料免除・学内奨励金制度について、予算の現状に応じて継続して制度を有効に運用する。また、経済的に困難な学生に対して、ワークスタディ経費を活用した支援を継続して実施し、支援の改善策について検討する。

- 20 ③ 平成27年度末に整備する宿舎に、平成28年度より日本人学生と外国人留学生を混住（1区画入居例：日本人1名外国人留学生3名）させ、異文化交流の機会の増加と語学力の強化を図る。

- ・【20-1】 グローバル・パートナーズは、外国人留学生及び日本人の混住による多文化理解、活発な交流を図るための取組及びイベントを計画し、継続的に実施するとともに、成果発表会を行う。

2) キャリア支援に関する具体的方策

- 21 ① 主体的に自己、他者、将来に向き合う力を育成するため、学年進行にあわせたキャリア教育を推進する。初年次より自己発見力と前向きな思考の形成を促し、年次進行とともに自己実現力、自己表現力、対人関係力の向上を図る。社会における対人対応力の向上のため、産学連携でのキャリア形成授業を取り入れる。正課外活動支援として、施設・設備の充実に努め、顧問教員をはじめとする教職員および校友会等が協力して学生の自己管理能力の向上を支援する。

- ・【21-1】 全学教育・学生支援機構は、1学年全員を対象とした「全学ガイダンス」において、キャリア教育に特化した授業を新設し、その評価と改善を行う。

- ・【21-2】 全学教育・学生支援機構は、引き続き校友会学生に対する支援を続けるとともに、校友会以外の正課外活動プログラムを充実させる。

- ・【21-3】 全学教育・学生支援機構は、キャリア教育効果を測定する上でさらに改善を加えた評価方法を用いて教育改善を進める。

- 22 ② 就職支援として、自己分析や自己PRなどの実践プログラムを設け、個別相談によりきめ細やかなサポートを行う。全学同窓会と連携し、社会で活躍する卒業生と学生のネットワークを充実させ、卒業生による就職先紹介や就職活動ガイダンスなどのキャリアサポートセミナーを開催する等、就職支援プログラムを充実させる。

- ・【22-1】 全学教育・学生支援機構は、前年度に実施した就職支援行事のアンケートや参加人数を参考に、ガイダンスやセミナーの年間スケジュールと開催方法、内容の改善を行う。

- ・【22-2】 全学教育・学生支援機構は、全学同窓会の協力を得て、民間企業や官庁で活躍するOB・OGによる講義や交流会、就職支援行事の充実を図る。
- ・【22-3】 全学教育・学生支援機構は、コンソーシアム、県、企業との連携によるインターンシップ事業、合同説明会を継続し、さらなる改善に努める。

23 ③

外国人留学生の日本及び海外での進路を開拓するため、県や経済団体との連携を深化させる。外国人留学生を、インターンシップ、合同説明会等に参加させるなど、就職活動支援を強化し、第3期中期目標期間末での外国人留学生の日本での就職者数を第2期中期目標期間末比の2倍に増加させる。

- ・【23-1】 全学教育・学生支援機構は、引き続き留学生に対する就職支援情報の提供を充実させるとともに、合同説明会参加等での留学生採用情報提供の充実を図る。
- ・【23-2】 全学教育・学生支援機構は、各学部、研究科との留学生に関する情報共有を積極的に行い、進路状況の把握を強化する。

(4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置

1) 入学者選抜に関する具体的方策

【学士教育】

24 ①

暗記中心の知識偏重型入試から、受験生（留学生含）の能力・意欲・適性も多面的・総合的に評価する入学者選抜方法に転換する。総合的な評価に基づく入試や課題解決型の入試、高大接続型入試制度等を検討し、平成30年度から順次導入する。TOEFL等の外部試験を入学者選抜に活用する制度を順次導入・拡大させる。

- ・【24-1】 全学教育・学生支援機構に設置する入試制度ワーキンググループにおける本学の個別学力試験の現状把握と改善方向の検討を基に、高大接続改革答申の大学入試改革方針を踏まえて、「学力の3要素」を多面的・総合的に評価する入学者選抜の確立に向けて検討を進め、平成32年度からの「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」に適合した個別入試の基本方針を決定する。
また、この検討に当たり、岡山県高等学校長会と連携する高大接続ワーキング・グループにおいて、高大接続改革の実現に向けての情報・意見交換を行う。
- ・【24-2】 グローバル・ディスカバリー・プログラム設置準備室は、入試チームを中心に、全学教育・学生支援機構と連携して、課題解決型の入試、高大接続型入試を着実に実施し、課題等の抽出を図る。
- ・【24-3】 文部科学省は平成32年度から英語の4技能評価の外部検定試験を新たなセンター試験（大学入学希望者学力評価テスト（仮称））の一環として活用することとし、大学入試に適した外部試験の認定のための検討を行っている。全学教育・学生支援機構は、高大接続改革の一環として、国が進めるこの検討状況を踏まえて、外部試験を利用した入試の全学的導入について検討を開始する。

25 ②

国内外から優秀な学生を受入れるため、国際バカロレア教育（IB）を受けた学生の受入を全学体制で拡充する。留学希望者向けの留学説明会を海外で実施し、海外で入学者選抜試験を実施して（第3期中期目標期間末までに5箇所以上）、留学生の多様化を図る。入学者選抜に関わる調査・研究及び選抜方法ごとの追跡調査の結果に基づく教学IRシステムにより、入学者選抜方法の改善を行う。秋季入学の課題及び社会的ニーズ等を調査・分析し、秋季入学の受入体制を整備する。

- ・【25-1】 全学教育・学生支援機構は、入学者選抜方法ごとの追跡調査及び入学情報分析を引き続き実施し、結果を各学部の入学者選抜方法の改善のため提供する。
今後導入される教学IRシステムのデータを入試データと合わせて分析する方法を検討する。
- ・【25-2】 全学教育・学生支援機構は、秋季入学の導入について、各学部における検討状況を踏まえ、全学的な視点から課題等について検討する。
- ・【25-3】 全学教育・学生支援機構は、すでに全学で導入済みの国際バカロレア入試について、課程履修者の受入の検討を継続する。また、海外での入試を積極的に進めるため、グローバル・ディスカバリー・プログラム国際入試において、本学の海外事務所等で面接実施を検討する。

【大学院教育】

26 ③

優秀な内部進学者に対する選抜方法の整備・改善を行うとともに、国内外から優秀な学生を確保するため、TOEFL等の外部試験を活用する。留学生、他大学の卒業者、社会人等を受入れるための入学者選抜方法を整備し、入学者の増加を図る。海外での入学試験会場を第3期中期目標期間末までに5箇所以上に設置する。

- ・【26-1】 全学教育・学生支援機構は、各研究科における留学生及び社会人の受入れのための整備状況及び入学者選抜方法の検討状況の調査結果、さらに、社会文化科学研究科、教育学研究科及び医歯薬学総合研究科で実施している現地入試の状況を踏まえ、全学的な視点から調整すべき点を検証する。
- ・【26-2】 全学教育・学生支援機構は、入学者選抜において外部検定試験が教育学研究科、医歯薬学総合研究科、自然科学研究科及び環境生命科学研究科で活用された事例などを踏まえて、全学的な視点から調整すべき点を検証し、引き続き各研究科に導入検討を依頼する。
- ・【26-3】 全学教育・学生支援機構は、海外での入学者選考の実態と社会文化科学研究科、教育学研究科及び医歯薬学総合研究科で実施している現地入試の状況を踏まえて、多様な海外入学試験制度を検討する。

2 研究に関する目標を達成させるための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

1) 目指すべき研究の方向性と水準に関する具体的方策

27 ①

戦略的に研究力を向上させるために、Top10%補正論文数等の客観的評価指標等を用い、強化すべき学術領域について研究領域の絞り込みを行う。さらに基礎研究力の強化を推進し、「グローバル最先端異分野融合研究機構（G研究機構）」における異分野融合研究などの総合大学の利点を活かした、特色のある新しい研究プロジェクトの発掘・育成を行い、反響や評価等を活用しながら成果の社会実装の規模と質を確保する。また、医歯薬系の「橋渡し研究」を全学的にさらに推進する。これらの取組により、強化すべき分野の国際共同研究数、国際共著率などの指標を第2期中期目標期間末に比し3割上昇させるほか、被引用Top1%論文数の占める割合を5%以上増加させる。
(戦略性が高く意欲的な計画)

- ・【27-1】 客観的指標により本学の強い研究領域及び研究者を把握、再確認し、研究力強化促進の企画立案に利活用する。また、平成29年度に申請する研究大学強化促進事業の提案書に反映させるべき研究力分析情報や研究成果を精査しまとめる。

強化すべきプロジェクト情報は、外部資金獲得及び研究成果発信等の更なる戦略的なマネジメントに活用し、基礎研究力強化や成果の発展的な質の確保・向上に繋げる。さらに、学外からの反響や評価を得られるよう、Web等の媒体を活用した研究成果や取組情報の見える化を進める。

また、新たに採択された第Ⅲ期「橋渡し研究戦略推進プログラム」では、これまでの第Ⅱ期での整備実績に加え、拠点としてより一層の機能強化を進め、学外を含め拠点外のシーズ研究推進に尽力する岡山大学拠点の活動を支援する。

28 ②

物理学と生命科学の研究基盤を強化するため、岡山大学の強みである量子宇宙研究、光合成・構造生物学、材料・デバイス分野を融合した研究所を設置し、世界トップレベルの大学・研究所との国際共同研究の推進を通して、最先端分野が結集した新たなイノベーションを生み出し、物理学・生命科学分野において世界トップ100位入りを目指す。

(戦略性が高く意欲的な計画)

- ・【28-1】 平成28年度に国際公募によって採用した海外招聘特任教授2名の研究グループの活動を積極的に支援する。とくに、同教授と研究活動を共同で遂行する若手研究者の採用を進めるとともに、海外から積極的な大学院生の招聘を行い研究体制を強化する。1名の特任教授については、着任が平成30年度初頭になるため、着任に先駆けて研究グループ立ち上げを進める。2名の海外招聘特任教授を通じた国際共同研究の拡大を図る。海外からの滞在研究者について平成28年度実績を上回る規模で誘致し、本研究所の国際研究拠点としての地位向上を図る。研究所の中でとくに重点的に支援すべき研究グループを選択し、積極的な研究支援を行い複数の突出した研究者の育成を図る。出版論文のインパクトファクター、引用回数の増加に向けて、研究所として高インパクトファクター雑誌に論文が掲載される場合のオープンアクセス経費等を負担するなどの施策を進める。大学院博士後期課程学生確保に向けて、リーフレットの作成・配布等による研究所紹介活動を強化する。

29 ③

資源植物科学研究所は、「植物遺伝資源・植物ストレス科学」の分野における個々の研究能力をより向上させるとともに、新たな異分野融合研究を推進させる。さらに、国際共同研究ネットワークの構築とその強化を通じて、当該分野における共同利用・共同研究拠点として世界をリードし、海外と国内の研究ネットワークを結ぶハブ的役割を果たすとともに、優れた人材育成機能を併せ持った国際研究拠点として確固たる地位を確立する。

- ・【29-1】 資源植物科学研究所の強みである「植物遺伝資源・植物ストレス科学」の分野に関して、保有する豊富な遺伝資源や蓄積した重要な研究成果を元に国内外の共同利用・共同研究を推進するとともに、海外の研究機関との人的交流を通じた国際研究ネットワーク連携を強化し、地球規模的な安全・安定的食料生産に係る国際研究拠点の形成を目指す。

さらには、新しい研究手法を取り入れるため、クロスアポイントメント制度を活用した人的交流を担保し、次世代フィールド統合科学を基礎とした「次世代作物創生研究」を推進するため、異分野融合研究組織体制の強化・再編を図る。

30 ④

惑星物質研究所は、共同利用・共同研究拠点として、先進的地球惑星物質科学研究に加えて、分野を超えた物質科学研究を推進し、世界のトップレベルの研究所と伍する教育研究組織に発展する。さらに小惑星試料回収など地球外物質の直接採取・科学研究プロジェクトを実施し、地球惑星の進化とそれに伴われる生命の起源に関して新たな学問パラダイムを構築する。

(戦略性が高く意欲的な計画)

- ・【30-1】 平成28年10月21日に発生した鳥取県中部地震による被害からの復旧を関係各所の協力を得ながら着実に実施し、現在一部制限のある共同利用・共同研究拠点機能の回復に最優先で取り組む。
新たな研究分野である生命起源物質及び流体物質科学分野の研究を推進するための体制を整備し、海外の研究機関と連携したプロジェクトを立ち上げる。
JAXA等外部機関と連携したプロジェクトに引き続き積極的に取り組む。

- 31 ⑤ 国際協力、国際共同研究を推進する先導的なモデルを構築するため、若手研究者に対して、研究スタート時の支援体制を整備し、優れた研究成果を上げた若手研究者を表彰するとともに、年間5名程度の海外派遣制度を設ける。また、異分野連携研究の発展を支援するため、研究シーズと異分野へのニーズについての学内の情報交換を目的とするウェブシステムを構築する。

- ・【31-1】 教員のサバティカル制度（長期研修制度）を普及させるため、前年度同様、若手研究者に対し国際共同研究加速基金の応募を奨励する。文系の応募が低調なため、文系の底上げを検討する。

2) 成果の社会への還元等に関する具体的方策

- 32 ① 中国地域の大学等の連携による産学官連携システムについて、国・地域ブロックの行政・産業界からのニーズに対して、医工連携等異分野融合領域をはじめとした岡山大学のシーズによる具体的な成果を創出し普及させ、第2期中期目標期間中の取組を通じて確立した体制を基盤として充実させるとともに、平成30年度までに250件の共同研究契約を締結する。

- ・【32-1】 「戦略的出展支援」、「岡山大学新技術説明会」、「さんさんコンソ・中国地域版産から学へのプレゼンテーション」、「さんさんコンソ・新技術説明会」等を開催し、大学の研究シーズを引き続き戦略的に発信する。
また、これまで発信した研究シーズと企業ニーズのマッチングに注力し、特にこれまで4回開催してきた「中央西日本メディカルイノベーション」についてはマッチングに向けたフォローアップに重点を移して共同研究や競争的資金の獲得を目指す。
中国地域産学官連携コンソーシアム（さんさんコンソ）の活動が10年目となることから、事業化に至った事例等を調査してまとめるなど、これまでの活動実績を総括しつつ、平成30年度以降の活動の方向性についてコンソーシアム会員に諮りコンセンサスを形成する。

- 33 ② 企業との技術研究開発分野での一層の連携を推進するため、国内外の技術移転機関と連携して、国内外の企業や研究機関を対象に技術移転活動を実施する。また、研究成果紹介活動等の研究情報の発信を行い、大学シーズと企業ニーズの接点を形成することで、第3期における共同研究の累積件数を、第2期中期目標期間末累積件数と比し3%増加させ、企業あるいは研究機関への研究成果紹介件数20件及び技術移転実績件数5件を達成する。

- ・【33-1】 全学行事としての「知恵の見本市」を引き続き開催する。産業界からの参加拡大に注力し、産業界と本学研究者との出会いと連携の場とすることを目指す。また、「中央西日本メディカルイノベーション」についてマッチングに向けたフォローアップに重点を移すこと、医工連携の新大学院（医療統合科学研究科）設置が予定されていること等に鑑み、「知恵の見本市」で異分野融合の一環としての医工連携分野の取組紹介を行うとともに、3研究所、中性子医療研究センター、各研究コアなどの特徴的な取組・成果の紹介を行う方向で検討を進める。

- ・【33-2】 国内外の技術移転機関との連携体制を維持すると共に、企業等が本学研究者の研究
成果入手とオープンイノベーションを容易化するため、保有特許紹介DBに発明者の研
究情報を加えた多面的情報提供を可能とするDB（国内版）を作成する。また、海外技
術移転機関との契約による大学研究成果の英文配信を継続すると共に、知財的に注目
する研究テーマに関する国際調査を実施し、関連技術に興味を持つ企業等の国際情報
を担当研究者に提供する。

34 ③ 研究成果を次の新たな研究に繋げる知的創造サイクルを形成するために、岡山大学
独自の国際特許出願体制を確立し、国内外への技術移転や共同研究開始のための支援
体制を構築する。第3期中期目標期間末までに、年間の国際特許出願（PCT出願）件数
20件、出願済み国際特許により保護される研究成果の海外発信数20件、技術移転契約
件数5件を実現する。

- ・【34-1】 特許の管理・維持・活用に必要な経費削減のため、知財管理評価専門委員会による
保有特許の価値評価を行うと共に、研究者とも保有特許の価値に関する意見交換を行
い積極的な特許維持経費の削減を行う。その上で、企業連携を活発化して、企業によ
る海外出願費用の負担などのシステムを確立する。同時に、特許協力条約加盟国全て
に対して同時に特許出願する効果を与えるPCT国際出願でのJST支援制度の活用ならびに、
大学財源による海外特許権確保について検討する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

1) 研究の質の向上システム等に関する具体的方策

35 ① 注力すべき領域、研究者を選定し、支援するため、外部の専門機関等も活用し、外
部資金の獲得額等を含むデータベース分析及び客観的評価指標（論文数、Top10%補正
論文数等論文の質、量等の評価指標、外国人研究者の招聘数などのグローバル化指標
等）を用いた研究水準評価を実施する。

- ・【35-1】 外部の専門機関やInCites等の論文書誌情報分析ツールを活用しながら、大学全体、
分野別、部局別、特定研究グループ別の研究パフォーマンス分析やデータ収集を行
う。また、イベントや情報発信を通して外部からの評価、反響等のフィードバックを
得ることで研究成果等への客観的評価を確認する。新たに大学HP（研究）の英語版
をアップデートするなど、積極的に研究成果を国内外に発信する体制を構築すること
で、大学の知名度向上と海外研究者との研究連携の推進に繋げる。
これらの客観的評価指標の分析結果は、関連部局へフィードバックする。

36 ① グローバル化対応に向け、組織として研究力を国際水準へ押し上げる体制を強化す
るため、岡山大学として強化すべき学術分野について、研究領域の絞り込みを行い、
学内における連携を推進するとともに外部機関等との連携の強化を行う。これらの取
組を支えるため、ユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレーター（URA）、事務
部門を含めた学内外の研究支援体制を強化する。これらの取組により、第3期中期目
標期間末における強化すべき分野の国際共同研究数、国際共著率などの指標を第2期
中期目標期間末に比し3割上昇させる。

- ・【36-1】 岡山大学として強化すべき学術分野について研究領域の絞り込みを行うとともに、
アクティビティの高い学内の研究活動の把握を行う。また、学内の研究連携を推進
することでグループ化を模索し、国外を含む学外研究機関等との連携の橋渡しを行
う。研究大学強化促進事業で設定しているグローバル最先端異分野融合研究機構等の
活用やWeb等のメディアを通じた情報発信を行うことで、岡山大学の特徴ある研究プロ
ジェクトや分野の推進及び見える化を行う。
学内外の研究支援・マネジメント体制の強化を図る。

37 ②

学外機関等との連携等を強化しながら次世代における研究拠点を確立する仕組みを構築するため、総合大学の利点を活かし、学際・融合領域における新しい研究プロジェクトや研究グループを創成する。特に、国際連携では、幅広い分野で海外研究機関との提携を模索し、共同研究パートナー獲得、国際産学連携や起業等の支援を行う。

・【37-1】 学際・融合領域における新しい研究プロジェクトやグループの創成を行い、本学における次世代研究プログラムのコアとして支援を行う。

また、海外研究機関との連携を強化する。米国シリコンバレーオフィス、国立六大学欧州事務所（オランダ・ライデン大学）を海外展開の拠点として海外研究機関との連携を進め、研究者などの派遣等人的交流を支援する。中性子医療研究センターが計画している、国内外大学との共同研究、国際原子力機関（IAEA）との協力連携の継続、BNCTで海外大学の研究者招聘等を支援する。クリニカル・バイオバンク（CBB）事業でも国際交流を含めた外部連携の推進を支援する。

38 ①

本学で強みのある分野における外部資金の更なる獲得を図るため、URA等が持つ国内ネットワーク等の情報を活用し、ファンディング・エージェンシー等と密な連携を構築する。さらに、URA等も外部資金獲得に向けた研究プロジェクト等の企画立案を行い外部資金獲得に繋げる。また、組織的な情報分析、応募書類（研究計画調書）の作成やヒアリング等での支援を行い、第3期中期目標期間末における科研費の、特別推進研究、基盤研究（S、A）、新学術領域研究（研究領域提案型）、若手研究（A）での獲得件数が、第2期中期目標期間末比20%増を目指す。

・【38-1】 講演会や交流会への参加のみならず、中央省庁と連携した様々な会合企画、プロジェクト新設・運営に関わる責任者等への人的派遣、兼業推進、情報提供などのマネジメントを行うとともに、海外を含めた外部資金の獲得につながる学内の制度・施策、事業計画立案、異分野の研究者交流を支援する。

また、大型外部資金の申請対象者を把握し、申請・ヒアリング支援とマネジメントを行う。また、科研費の獲得支援として、部局レベルにおける申請・採択目標を掲げ、同時に申請書のブラッシュアップを行う仕組みを導入する。

39 ②

本学の強み・特色となる研究プロジェクトに対する、大型外部資金獲得支援等のため、必要な学内研究資金の投入目的について研究パフォーマンス解析等定量的な評価を実施し、より効果的な投入方法に改善する。

・【39-1】 研究パフォーマンス分析や外部資金獲得情報等の指標データ、セミナーや展示会等のアウトリーチ活動等をもとに、学内のアクティブな研究者の把握を行う。アクティブな研究者に対し、研究者と地方自治体、地域金融機関、地域産業界、NGO等との連携体制強化や中央省庁の各種委員会委員への推薦等の戦略支援を行う。

また、継続的に大学の情報を発信しつつ、新たな公募情報の早期収集の体制を強化し、外部資金獲得につながる支援を行う。

2) 研究者等の配置に関する目標に関する具体的方策

40 ①

外国人を含む多様な人材を集めるため、研究者の公募においては国際公募を第3期中期目標期間末までに全体の30%とし、第3期中期目標期間末までに、各部局における重点研究領域での採用を、第2期中期目標期間末に比して5割増加させる。

- ・【40-1】 外国研究者が本学の情報を収集できるよう、プロジェクト研究だけでなくニュースリリースされた研究も一部英文HPにおいて掲載し、海外に情報発信する。一方研究者公募においては、少なくとも公募情報を大学英文HPに掲載するよう働きかける。重点研究領域ではNature等の有名雑誌への研究成果発表を奨励し、グループの世界における存在感の向上を図る。

41 ②

優秀な若手研究者を確保し育成するため、テニュア・トラック制、年俸制等柔軟な人事制度を拡充するほか、テニュア・トラック教員の海外研究機関への留学などによりグローバルに活躍できる若手研究者を育成するグローバルテニュア・トラック制度を新設するなど、若手を中心とした海外協定校との研究者交流を推進する。

- ・【41-1】 若手研究者に対し、グローバルに活躍できるよう国際共同研究加速基金に応募し、海外特定拠点と共同研究を実施するよう働きかける。本学はサイバーセキュリティ・ビッグデータの分野の若手研究者の育成を図る。
- ・【41-2】 研究における新たな海外協定校の開拓を進め、研究者等の人材交流及び新たな共同研究やプロジェクトの提案を通し、協定締結を目指す。また、グローバル・テニュア・トラック制度（仮称）やクロスアポイントメント等の仕組みを検討し、学内研究者と海外の研究者らとの交流を推進する。

42 ③

育児・介護等にあたる研究者の継続的なキャリア形成支援のため、研究支援員制度等の研究環境を充実させるとともに、パートナー間・家族における課題に対応したカウンセリングや課題を共有し解決に導くサポートシステム（カウンセリング・ファミリーサポートシステム）を平成29年度までに構築する。また、女性研究者の研究力強化により、外部資金獲得数・研究発表数等を第2期中期目標期間末比3割増加を目指す。

- ・【42-1】 研究支援員制度等により研究環境の更なる充実を図るとともに、新たなサポートシステムを構築する。また、女性研究者の共同研究等の支援により、研究マネジメント力の向上を図る。

3) 研究環境の整備に関する具体的方策

43 ①

研究活力の増進を図り重点領域研究を推進するため、研究推進産学官連携機構、各研究科で行う研究スペースの配分・管理の体制を見直し、大学で一元管理する研究スペースを第3期中期目標期間末までに2割増加させる。また、共用研究スペースの効率的活用と、大型機器類の共有化・全学一元管理等により、各学術分野の研究に必要な基盤設備等の相互利用を充実させる。

- ・【43-1】 本学では教員当り保有面積は約75平米となっているが、その運用実態を各部局単位に調査するとともに、オープンラボやリフレッシュ・スペースの適正利用・有効活用等の検討を開始する。
- ・【43-2】 学内で保有している機器の設置・使用状況等を把握するとともに、設備の共同利用化の促進等に向けた情報共有のシステム整備・充実を図る。

44 ②

卓越した研究を支援するため、平成30年度までに、導入中の電子的資料の全面的な見直しを行うこと等により、学術刊行物、電子ジャーナル及びデータベース等の学術情報を計画的、効果的に整備する。

- ・【44-1】 附属図書館は、平成30年度以降の本学購読の電子ジャーナル・データベースについて全面的な見直しを実施し、主要購読タイトルを確定するとともに着実な契約を履行する。

45 ③ 研究に必要なICT環境を先端技術を用いて充実させ、研究のためのICT環境基盤（特にクラウドサービス）を完備する。

- ・【45-1】 基幹ネットワーク機器の更新と、他組織と連携した対外接続の冗長化により、全学ネットワークの可用性の向上を図る。また、部門を跨った教職員間でのデータおよびスケジュールの共有を実現する高度な情報共有基盤の整備を目指す。

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

46 ① 実践型社会連携教育プログラムの推進やカリキュラム改革等により、社会から求められる人材の育成を行う。また、実践型社会連携教育プログラムに毎年1,000人以上の受講が可能となる体制を整える。
なお、地方自治体、経済界との関係を深化させ、連携のための協議体の設置を目指し、大学から社会への更なる知の還元を進める。

- ・【46-1】 本学、岡山県、岡山市、経済団体等により設立した「おかやま地域発展協議体」が取り組む地方創生の課題に対し、本学が有する知の財産を活用し、調査・研究・提言等の活動を通し地域貢献を推進する。また、同協議の重要なテーマの一つである人材育成を念頭に、上記調査業務等への学生の参画、実践型社会連携教育プログラムや学生チャレンジ企画を通じた教育により、実践人の育成を推進する。

- ・【46-2】 全学教育・学生支援機構は、実践型社会連携教育の全学展開策を検討し、専門教育科目及び教養教育科目において、既開講科目のレベルアップ、新規科目開発を支援していく。各授業において、実践型科目を通じた人材育成、学生が地域に出向くことで生まれる地域活性化効果等を把握し授業改善等につなげていくため、地域の様々な主体が参加する授業成果報告会を支援する。

47 ② 本学が主体性を持った社会貢献事業を多面的に展開するため、岡山大学の研究情報の提供、学術的な知を易しく紹介する公開講座を開催する。将来グローバルに活躍しうる傑出した科学技術人材を育成するため、地域の才能育成拠点としてグローバルサイエンスキャンパス事業を展開する。小・中学生や教員等、幅広い年代を対象に大学の知を活かした連携プログラムを提供する。これらの取組み数を、第2期中期目標期間末よりも増加させる。

- ・【47-1】 全学教育・学生支援機構は、全学先端研究公開講座を継続して開催すると共に、理系・文系両分野の研究成果をより効果的に社会に公開できるよう、公開講座の改善を図る。

また、「高校生のための大学講座」、「大学訪問・講師派遣」などの高大接続事業を継続して実施するとともに、高等学校からの要望を聴取しながら、ニーズにあった接続教育プログラムの整備と効果的な情報提供を図る。

- ・【47-2】 次世代人材育成センターは、グローバルサイエンスキャンパス（GSC）では、科学的能力及びコミュニケーション力を伸ばす講座を開講し、科学コンテスト参加や自主研究活動の支援を強化する。講座の修了生を対象に、プログラムの成果の検証方法を検討し、試行的に実施する。

科学Tryアングル岡山では、高校生を対象にした科学研究発表会等を実施する。

48 ①

地方自治体、企業等との連携を拡大・強化し、大学の知見を社会へ還元するとともに、金融機関・独立行政法人等との連携により大学発ベンチャー支援体制を充実させ、事業化件数及び技術移転件数を第2期中期目標期間末比3割増加させる。第3期中期目標期間の末に実施する企業等への共同研究満足度調査において、満足度30%を達成する。

- ・【48-1】 産学官連携コーディネータによる教員との接触の中から共同研究相手先希望企業について把握し、産学官連携本部内で共有した上で、これまで研究推進産学官連携機構が築いてきたネットワーク及び機構で実施する研究シーズ・企業ニーズ発信イベント等を活用しつつ、橋渡し・マッチングを進める。
- ・【48-2】 全国向け・地域向けの研究シーズ及び企業ニーズの発信イベントをはじめ、産学官連携の会議・イベント等の多様な機会をとらえて岡山大学の産学官連携活動の周知を図るとともに、地域産業界との連携を強化して共同で実施する研究シーズ及び企業ニーズの発信会を開催して共同研究等につなぐ取組を新たに進める。
また、平成28年度に引き続き包括連携の高度化を進め、組織対組織としての本気度の高い共同研究等の創出を図る。
岡山大学発ベンチャーに対する実態調査結果を踏まえ、産学官連携本部に岡山大学発ベンチャー相談窓口を設置する。また、「知恵の見本市」において岡山大学発ベンチャーのコーナーを設置し、情報発信および商談の場を提供することを検討する。
- ・【48-3】 発明者起業型の大学発ベンチャー企業に対し、本学保有特許を優先的（一時金免除や低ロイヤリティなど）に許諾する支援制度を継続する（平成28年度は5社）。今年度は希望する企業に対し、新規製品開発や技術移転など成果確保に向けた公的事業化資金の導入支援を実施するほか、許諾特許の技術移転業務を知的財産本部が代行するほか、大手企業との接触機会の拡大を進める。

49 ②

自治体、経済界等との連携事業推進や教職員・学生による地域・社会への参加、研究成果を社会へ還元するため、サイエンスカフェ開催を維持する。また、年間2回以上の知的財産フォーラムを実施し、さらに拡充する。

- ・【49-1】 全学教育・学生支援機構は、各学部で行っている卒業生の社会貢献度を検証するためのアンケートについて、平成28年度までに行った実態調査をもとに、定常的かつより簡便に行うための方策を検討し、提言する。
- ・【49-2】 本学の社会貢献活動となる知的財産の活用をご理解頂くとともに、社会動向にマッチしたテーマを選定し、地方自治体や経済界ならびに本学研究者、学生を対象に年2回の知財フォーラムの開催を継続する。また、地域企業を対象に年1回以上の技術移転活動を実施して、地域産業の活性化を支援する。
- ・【49-3】 科学知識の普及啓発と岡山大学の研究成果を広く社会に示すため年6回、市民対象のサイエンスカフェを開催する。開催規模は100人程度とする。また、昨年通り東京都中央区役所から要請に求めて中央区民カレッジについても開催する。

4 その他の目標を達成するための措置

(1) グローバル化に関する目標を達成するための措置

50 ①

スーパーグローバル大学創成支援「PRIME(Practical Interactive mode for Education)プログラム：世界で活躍できる実践人を育成する！」事業の目標達成のため、次の取組を行う。

学生が異分野、異社会、異文化の経験により、現場で必要な、対話力、創造力、行動力、統率力、決断力を涵養し、実践の現場で適切な判断をくだすことができる能力（グローバル実践知）を修得するため、グローバル実践型教育を全学に展開する。

先進科学分野、国際連携分野などで活躍し、持続可能なグローバル社会の構築に資する人材の養成を目的として開設したマッチングプログラムコースを発展・拡充し、英語による学位取得も可能にしたグローバル・ディスカバリー・プログラムを開設する。このプログラムでは、英語と日本語による二言語教育を行い、既存の学問分野の枠にとらわれず、将来の目標に適した科目履修を通じて取り組むべき課題や進むべき道筋を自ら発見し、文化や分野の異なる他者と協力しながら課題解決に向けて的確に行動できる能力を涵養する。

医療工学分野の強化等の取組として、異分野を融合して全学的に新たな研究科を設置し、医療工学分野の教育研究を強力に推進する。

（戦略性が高く意欲的な計画）

- ・【50-1】 全学教育・学生支援機構は、地域総合研究センターと連携して、インターンシップ型の先進プログラム等の調査・研究を継続しつつ、グローバル実践型教育を推進する。
また、前年度に実施したCo-op及び国際インターンシッププログラムの企画・実施経験を活かし、グローバル実践型教育科目の導入を検討するとともに、ブリティッシュコロンビア大学に本学から学生を派遣する体制整備を進める。
- ・【50-2】 グローバル・ディスカバリー・プログラム設置準備室は、全学体制の下、平成29年10月のグローバル・ディスカバリー・プログラムの開始に向けた準備を引き続き進め、プログラムの開始後は、留学生受入環境の更なる充実を図る。
- ・【50-3】 平成30年4月の大学院医療統合科学研究科開設に向けた設置認可申請を行うとともに、研究科の運営、学生募集などについて、設置準備委員会、作業部会において準備を進め、研究科開設に向け、体制を整える。

51 ①

国立六大学による共同国際交流プログラム等、他大学と連携して国際共同プログラムや海外共同セミナー等を実施することにより、学生に対して各大学の強みを活かした質の高いプログラムを提供する。これらの連携により、相乗効果で大学の海外におけるプレゼンスを高めるほか、ダブル・ディグリー制度の拡充、ジョイント・ディグリー制度の導入により、国内外の教育研究を充実・強化する。

- ・【51-1】 グローバル・パートナーズは、国立六大学国際連携機構各大学間と歩調を合わせ、ASEAN大学連合（ANU）の主催するプログラムへ継続参加、共同プログラム拡充の検討を行う。同時に、欧州関係では、グローバル・パートナーズは、欧州の大学との交流（エラスムス等）を通じた学生、研究者の交流を支援する。
ダブル・ディグリー等共同プログラムに関しては、キャンパス・アジアの枠組み活用した構想対話を行う他、既存の中国東北部の5大学間のO-NECUSプログラムの活動支援を行う。
- ・【51-2】 グローバル・パートナーズは、文部科学省「留学コーディネーター配置事業（ミャンマー）」において、ミャンマー国内での岡山大学日本留学情報センター（ミャンマー事務所）の知名度を向上させ、来訪者を増加させることにより、日本留学者の増加を図る。また、平成29年度日本留学フェアをミャンマーで主催者として実施する。

52 ②

海外協定校の更なる開拓を進め、交換留学の規模を拡大させるため、第3期中期目標期間末までにグローバル人材育成特別コースの定員を150名に増加させるなど多様な派遣・受入れプログラムを整備し、第3期中期目標期間末までに、年間の外国人留学生受入れ数1,500人及び日本人学生派遣数760人に拡大する。
(戦略性が高く意欲的な計画)

- ・【52-1】 グローバル・パートナーズは、学生のニーズにあった新規の短期派遣プログラムを開発する。短期派遣プログラムや岡山大学短期留学プログラム（EP0K）経験者を対象に教育実績・交流実績の調査を行い、現状分析と見直しを行って次年度以降の留学サポート体制を整える。

グローバル人材育成院は、平成30年度からのグローバル人材育成特別コースの150名への定員増加を見据え、コースを4つのグループに分け、新カリキュラムを実施する。また、コース生が各学部の先導的なグループとして全学に及ぼす波及効果について、継続的に検証する。

- ・【52-2】 グローバル・パートナーズは、全学を対象とする新規のサマースクールを企画・実施する。既存のプログラムを見直し、学生のニーズを踏まえ、質的・量的な充実を図る。

53 ③

優秀な外国人大学院生を確保するため、岡山大学の海外現地拠点等を利用し、外国人留学生の渡日前入学者選抜を第3期中期目標期間末までに法務研究科を除く全研究科に拡充させるほか、プレマスターコース（大学院予備教育特別コース）を通して大学院入学を希望する外国人留学生に対する予備教育を充実させる。

- ・【53-1】 グローバル・パートナーズは、プレマスターコース（大学院予備教育特別コース）において、優秀な志願者獲得、大学院での指導教員決定等コース運営を円滑に行うため、学内の認知度を高めることに努める。

54 ④

優秀な外国人留学生の獲得増を図るため、岡山大学国際同窓会の支部等を世界中に約50か所以上に拡充し、外国人留学生等のOB、OGのネットワークを構築するほか、OB、OGの力を積極的に活用することにより、海外派遣日本人学生に対する現地支援体制を整備する。また、他大学との共同利用も含めて、岡山大学海外事務所を拡充させる。

- ・【54-1】 グローバル・パートナーズは、岡山大学と国際同窓会支部との連絡体制を構築し、留学生獲得の広報・リクルートに資する支部の活性化および支部との交流を促進する。

- ・【54-2】 グローバル・パートナーズは、留学生獲得の広報・リクルートのために、国際同窓会支部及び国際連携所を活用する。

(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置

1) 医療安全・先進的医療と中核拠点に関する具体的方策

55 ①

安全面において透明性を確保した医療体制の整備を推進するため、医療安全に関するガイドライン、マニュアルの不断の見直し及び医療に係る安全管理のための職員研修の受講率95%の維持を通して、医療安全のチェック機能を強化するとともに医療安全管理の意識を向上させる。

- ・【55-1】 特定機能病院の安全管理体制強化に向け、専従薬剤師の配置を目指す。医療安全管理責任者が統括する部門、臨床研究部門との連携をはかり、インシデント・アクシデントへの対応強化を図る。安全管理体制に関する外部監査を年2回受審し適切な管理体制への是正を実施する。
- ・【55-2】 医療関連感染に関するマニュアルの内容を見直し、改訂を随時行う。小児ウイルス感染（麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎）に関してはワクチン接種歴・抗体価の把握をするための管理体制を整備する。職員の職業感染予防を強化し、予防薬が変更になったHIVについては対応手順の見直しも行う。抗菌薬の使用状況を把握し、追加した届出薬も含めて指導を行う。
また、感染対策に関する研修会・講習会の実施計画を立案し実施し、受講率の維持を目指す。

56 ② 先進的かつ高度な医療を推進するため、岡山大学がリードしている移植医療、遺伝子治療、再生医療及びロボット医療等、将来に期待され、国際的競争力を有する新たな医療を安全に配慮しつつ推進する。

- ・【56-1】 移植医療については、安心安全な医療を最優先にリスクファクター等の客観的評価を行い、移植後も1例1例患者の状況把握に努める。
また、内視鏡外科手術は、これを一層推進し、適切な手術適応の下で安全に鏡視下手術、ロボット手術を施行していく。次世代の術者の育成にも尽力する。
- ・【56-2】 遺伝子治療、再生医療など将来に研究開発の実用化を目指すため、総合診療棟Ⅱ期建物に設置予定である探索的医薬品開発室等の稼働を速やかに開始し、国際競争力を有する新たな医療を安全に配慮しつつ推進する。

57 ③ 地域の医療機関との連携を強化するネットワーク体制を充実させ、地域医療連携システム「晴れやかネット」の開示件数を第2期中期目標期間末比2割増加させる。また、地域医療の充実のための連携を強化し、大学病院の使命である中核的医療機関として機能を強化する。

- ・【57-1】 地域医療連携システム「晴れやかネット」の利用促進を目的とした、センターニュース・総合患者支援センター院内だより・年報を通じた広報活動の充実、新規採用職員を対象とした利用研修体制の充実、および連携先医療機関訪問時の晴れやかネット活用の実際と利用における問題点や改善点の調査・分析を行う。
- ・【57-2】 岡山県がん診療連携拠点病院として、地域拠点病院をサポートし、岡山県におけるがん診療の質の向上及びがん診療連携体制の構築、PDCAサイクルの確保、岡山県のがん対策推進に関し中心的な役割を担い、中核的医療機関としての大学病院の使命を果たす。
岡山県肝疾患診療連携拠点病院として、県内における診療水準の向上や均てん化を図り、医療従事者や患者等を対象とした研修会や肝臓病教室の開催、相談支援を継続して行う。また、地域事業所等からの要望により行っている出張肝臓病教室開催について積極的に取り組む。

2) 附属病院に関する目標を達成するための別法人化に関する具体的方策

58 ④ 政府の閣議決定（日本再興戦略2014）等を踏まえた、附属病院の別法人化（平成29年4月に関係制度が施行予定）について、関係機関等の協力を得つつ、円滑な実現に向けた検討を加速する。

- ・【58-1】 岡山地域における、地域医療連携推進法人の実現に向けて、本学のプレゼンスを保ちつつ、関係諸機関と緊密な連携を図り、病院の別法人化に向けたより具体的な検討を進める。

59 ① 優れた医療人を育成するため、人材育成に関するプログラムを継続的に推進するとともに、海外医師の研修受入れ、海外の医療施設への支援等院内外の教育システムの体制を強化する。

- ・【59-1】 アンケートなどを活用して、院内で行われている人材育成プログラムを把握し、問題点と改善案の抽出を行う。また、新専門医制度に関する情報を収集し、各診療科や部門にフィードバックする。さらに、複数の診療科や部門が参加する会議において、アンケート結果を討議する。
- ・【59-2】 病院は、歯科診療科の専門医・認定医の育成についての実績を調査する。また、歯科卒後臨床研修において、新たなシミュレーション教育を導入する。さらに、コデントタルスタッフの育成のための学外研修を引き続き実施する。
- ・【59-3】 病院は、民間NPOなどと連携し、海外から様々な分野の医療スタッフを受け入れ、幅広い教育・技術研修・見学実習を行う。さらに、現地での支援活動として、基礎系・臨床系領域や医学教育に関する講義、および現地の医師への外科系手術支援を行う。また、国際的な人材育成として、アジア等から医療スタッフを受入れ、臨床修練を含む教育・研修を実施する。

60 ② 地域で活躍できる人材を養成するため、卒前臨床実習と卒後臨床研修の体制を強化し高度医療人を育成するとともに、研修医のマッチ率80%を維持し、新専門医制度に対応した専門医研修プログラムの作成等を行い、専門医の育成を推進する。

- ・【60-1】 医科・歯科研修部門では、引き続き、卒前臨床実習と卒後臨床研修のシームレスな一体的な教育プログラムについて検討する。また、医科研修部門では、研修医の受入・指導体制の充実のため、指導医数を増加させるとともに、研修医支援体制の見直しを行う。歯科研修部門では、時代のニーズにマッチした研修プログラムの見直しを検討する。
- ・【60-2】 初期研修からレジデント研修への連携を緊密にし、引き続き、専門研修プログラムを作成し、各学会及び日本専門医機構の認定を受けるとともに、医科においては専攻医採用試験を円滑に実施する。

61 ① 国際水準の臨床研究及び橋渡し研究を担う拠点病院として、中国・四国地区の医療機関に対して必要な支援を行い中心的な役割を果たすとともに、健康寿命の延伸を目指した次世代医療の実現及び新たな産業を創出するため、中央西日本臨床研究コンソーシアムを活用し、大規模かつ迅速な臨床研究及び治験の迅速な実施体制を整備する。

- ・【61-1】 平成29年に承認された医療法上の臨床研究中核病院として、中国・四国地区の拠点病院の機能を果たすため、新たな医療の創成、先端的な医療の推進のための大規模な臨床研究及び治験の迅速な実施を行う。
さらに、総合診療棟Ⅱ期建物に設置予定である治験病床の稼働を速やかに開始し、治験・臨床研究の効率的な運用を展開する。
- ・【61-2】 引き続き承認された橋渡し研究における研究拠点として、中国・四国地区を中心とした各病院のシーズの掘り起こしを行い、臨床研究、薬事申請へスムーズな接続を支援していく。

62 ① 経営の更なる改善を図るため、経営の健全度を評価するための経営分析ツールを活用し、外部有識者を執行部に参画させ、客観的な経営分析と速やかな評価ができる体制を維持する。

・【62-1】 病院は、各種経営指標について引き続き見直しを行う。また、原価計算システム、データベースセンターの経営分析システム等を利用して科別収益分析、DPC分析等を行い経営改善を図る。

63 ② 国の医療政策に注視しつつ、収益の増を図るとともに、医療材料、医薬品等の費用対効果について検証し、効率的かつ経済的な運用を行い、コスト削減を推進する。

・【63-1】 原価計算システム等の各種システムを利用し、医療材料・医薬品等の使用状況等进行分析・検討して、値引き交渉に利用しコスト削減に努める。

(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

64 ① 附属幼稚園・小学校・中学校においては、平成27年度まで、幼・小・中一貫教育カリキュラムの構築を目指して取り組んできた共同研究の成果を踏まえ、小中一貫教育を促進するため、組織の見直しを進める。また、岡山県・岡山市教育委員会等との連携を深めながら地域の教育課題の解決に寄与する教育研究に取り組み、研究の成果を毎年公表して地域に還元するとともに、岡山県教育委員会のプロジェクトにおいて、附属小学校が実践を行ってモデルを示すなど、地域の教育推進における中心的な役割を果たす。

・【64-1】 教育学部附属幼稚園、小中学校においては、岡山県教育委員会・岡山市教育委員会との合同連携教育会議及び附属学校園地域運営委員会等におけるこれまでの協議・情報交換によって明らかになった教育的課題の解決を目指し、教育学部と附属学校園の教員で構成される一貫教育合同委員会や正副校園長会議等において協議を行い、地域との連携強化につながる課題を設定し研究を推進する。また、小中一貫教育を促進するための制度改革の方向性を明らかにする。

65 ② 附属特別支援学校においては、学部及び地域との連携により、地域の特別支援教育に関わる教育課題の解決に資する教育研究に取り組み、研究発表会を行って研究の成果を地域に還元するとともに、地域の特別支援教育に関わる教員研修や教育相談等への取り組みを充実させ、地域における特別支援教育の中心的な役割を果たす。

・【65-1】 教育学部附属特別支援学校においては、地域の教育課題解決に寄与する研究主題を設定し、今後の研究計画を立案する。また、地域の特別支援教育に関わる教員の研修や教育相談等への取組に関する課題解決に向けた事業を企画し、実施に向けた準備を行う。

66 ③ 教育実習においては、地域の教育課題及び現代的教育課題に対応できる実践的指導力を有する教員を養成し輩出するため、附属学校での実習の成果と課題等を踏まえ、平成30年度より改革・実施する教育実習系カリキュラムに基づき、学部との協働によって教育実習を充実させ、地域の教員養成に関わる中心的な役割を果たす。

- ・【66-1】 平成30年から実施の改訂教育実習系カリキュラムの基本方針に基づいて、教育実習や教職実践インターンシップ、教職実践演習等について具体的な改善プランを作成し、附属学校園と教育学部の教員で構成される教育実習関係専門委員会等で協議を行い、新たな免許法に対応した教員養成カリキュラムを提案する。

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- 67 ① 学内外のデータ等に基づいた意思決定を行うため、情報戦略（IR）に関する検討会での検討を踏まえ、学内の情報を可視化し、収集する体制を情報統括センター及び広報・情報戦略室を中心に構築する。併せて、大学情報の管理と分析（IRを含む）機能を強化することにより、大学の現状等に関する客観的な情報を迅速に提供し、情報戦略機能を確立する。

- ・【67-1】 学内外のデータ等に基づいた意思決定を行うため、引き続き、運営費交付金にかかる指標、SGUに関する指標の数値を、効率的に収集する。
また、収集したデータを分析する体制を整備する。

- ・【67-2】 広報・情報戦略室と協力して学内、学外の各種情報をもとに、教育、研究活動のIRを試行し、結果を可視化して学内評価を進める。また、IR活動に必要な多様で、大量の情報を効率的に分析するための基盤を整備し、学内での利用促進を図る。

- 68 ② 学長と部局長との密接な連携の維持と全学ビジョンを共有し、それぞれの果たす役割を明確にして、学長及び部局長がリーダーシップを発揮できる環境を充実させるため、部局長等合宿セッション等の継続実施、組織及び運営の改善を継続的・恒常的に実施する。
また、大学経営に関して、経営協議会委員等学外識者からの意見を業務運営に反映させるなど、効率的大学経営の在り方について見直すほか、監事機能が広範かつ十分に発揮されるよう継続的に支援し、監事の意見を業務運営に反映させる。

- ・【68-1】 部局長との意見交換会の開催を年度前半に実施し、部局の現状と課題を早期に把握し、対処するほか、部局長等合宿セッションの実施を通して、部局長等との間において、良好なコミュニケーションに根ざした、有効な課題解決策を検討する。
また、経営協議会学外委員からの大学経営に関する意見を業務運営に反映させるほか、監事監査による指摘事項に継続的に対処し、継続的な業務運営改善を行う。

- 69 ③ 国内外の優秀な人材、将来性のある多様な人材の確保及び教職員の流動性を高めるため、高度な専門性を有する者の活用並びに学内資源の再配分による教員配置の最適化を推し進めるほか、教員活動評価により教育研究業績・能力に応じた給与体系への転換に引き続き取り組む。また、年俸制についても引き続き業績評価体制を整備し、本学の特性を踏まえた年俸制導入に関する計画に基づき促進し、第3期中期目標期間末には教員の50%に導入するとともに、クロスアポイントメント制度を導入する。事務職員も、高い専門性を維持しつつ広い視野を持てるよう必要な施策を実施する。

- ・【69-1】 国内外の優秀な人材、将来性のある多様な人材の確保及び教員の流動性を高めるため、教員再配置システムによる再配置計画（新規再配置3名）を実施し、必要に応じて教員再配置システムの見直し等を行う。
また、国内のみならず海外における研究機関ともクロスアポイントメント制度による協定を締結し更なる導入に向け継続して拡大を目指す。

70 ④

ダイバーシティ推進のため、組織的支援を強化する。男女共同参画の推進により、女性研究者10人以上を上位職に登用するポストアップ制度を構築し、女性研究者の上位職への積極的登用を進めるとともに、女性教員比率を高め、第2期中期目標期間末に比して2割増加させる。

- ・【70-1】 本学独自のウーマン・テニユア・トラック制度を引き続き推進するとともに、ポストアップ制度等により、優秀な女性研究者の上位職への登用を3名以上行い、登用を加速させる。

71 ⑤

男女共同参画社会形成の促進のため、指導的立場への女性登用を進め、女性役員1名を置き、岡山大学の女性役員登用目標値である10%を達成するほか、管理職等指導的地位に占める女性の割合を、第3期中期目標期間末までに、13%以上に増加させる。

- ・【71-1】 平成28年度に策定した、女性活躍推進法に基づく行動計画を実施する。特に、指導的立場への女性登用に関する意識啓発及び人材育成の推進活動を行う。

72 ⑥

内部質保証を充実させ、組織運営の改善に活用するため、本学の強みを活かした機能強化の方向性に応じて、的確な評価指標を設定し、職種・業務等に配慮した適正な個人評価（教員活動評価、職員勤務評価及び役員評価）、並びに部局組織目標評価等を着実かつ恒常的に実施する。

- ・【72-1】 教員活動評価、職員勤務評価、役員評価及び部局組織目標評価を確実かつ適正に実施する。
部局組織目標評価については、全学への貢献度を新たな評価基準として追加するなどの変更点を踏まえた評価を実施する。
サバティカル制度など教員研修等に教員活動の評価を反映した制度について着手する。

73 ①

国立六大学（千葉大学、新潟大学、金沢大学、岡山大学、長崎大学、熊本大学）連携コンソーシアムにおいて、東京に設置した国立六大学連携コンソーシアム連携機能強化推進本部を活用し、教育、研究、国際連携等の事業を実施するなど、大学間連携による協働を実質化する。

- ・【73-1】 国立六大学国際連携機構においては、六大学の強みを生かし、オランダ、ASEAN及び中国などとアライアンス間による高いレベルでの交流を推進するほか、ミャンマー人材育成支援のための産学官連携ぷらっとフォームにおいて、人材育成支援のための事業を更に推進する。
また、入試改革においても、大学間連携を見据えた入学者選抜方法の開発と、先導的入試における「多面的・総合的評価」に関する調査を継続して実施する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

18歳人口の減少や社会的要請を踏まえ、学内資源再配分等により、戦略的に学部をはじめ、卓越した大学院・研究組織の再編、定員規模の見直し、カリキュラム改革等を不断に推進する。

74 ①

人文社会科学系学部（文学部・法学部・経済学部）及び社会文化科学研究科では、ステークホルダーとの関係を踏まえ、養成する人材像を一層明確化し、3学部1研究科を基本として、組織の見直しやカリキュラム改革等、新たな教育体制の構築等に取り組む。

- ・【74-1】 社会文化科学研究科において、グローバル化、育成する人材像を見据えた専門性の強化を行うため、専攻・講座の再編、教育プログラムの新設を含む改組案を作成し、実施に向けた検討を継続する。

また、文学部ではアカデミック・アドバイザーのあり方について検証し、問題点があれば改善する。法学部では、コース制実施後の履修状況等の点検調査、および改善策の検討を行うとともに、平成30年度の「比較法政研究所」の設置に向けて、各プロジェクトのあり方や問題点を検討し、いくつかのプロジェクトを試行的に実施する。経済学部では、専門科目についてユニット・モジュール制の円滑な運用を行うとともに、学生の専門性の深化と広域化を前年度から引き続き図る。

75 ②

教育学部では、実践的指導力を有する教員養成機能を強化するため、また教育学研究科（修士課程・教職大学院）では、高度な専門職業人としての教員養成機能を充実させるため、大学教員の学校現場での教職経験比率向上（30%）を目指す。

学部では、岡山県における小・中学校への教員採用者の占有率を向上（小学校30%）させるため、地域の教育課題や子どもの発達に伴う変化に対応できる教員養成を目指し、これまで以上に教育委員会との連携を深めながら、コース再編やカリキュラム改革等に取り組む。

研究科では、修了生（現職教員、留学生を除く）の教員就職率を維持・向上（教職大学院 95%、修士課程80%）させるため、教員養成機能を強化すべく、教職大学院を拡充、修士課程を再編し、教育現場や学生のニーズによりよく対応できるよう、これまで以上に教育委員会との連携を深めながら、コース再編及びカリキュラムと履修方法の改革等に取り組む。

- ・【75-1】 教育学部においては、平成30年度に開始する「岡山県北地域教育プログラム」を試行するとともに、「岡山県北地域教育プログラム」入試を円滑に実施すること、及び教育職員免許法改正に対応した教員養成カリキュラムを構築することに取り組む。

教育学研究科においては、平成30年度における教職大学院の拡充と修士課程の再編に向けて、教育組織、コース及びカリキュラムの改革を推進する。

研究科教員が附属学校園で教職経験を積むとともに、附属学校園教諭等が教職大学院で研修を積むことができるよう、平成28年度に定めた「大学院教育学研究科教員と附属学校園教諭等の教育・研究等に係る相互交流に関する申合せ」活用を推進する。

76 ③

法務研究科では、法学部及び中国・四国地区の法学系学部との連携を強化するとともに、入学定員充足率の向上に努める。併せて、司法試験の合格に向けた法曹養成教育と岡山大学弁護士研修センター（Okayama University Attorney Training Center: OATC）を活用した法曹継続教育とを一体として捉えた教育システムを充実・強化することにより、司法試験合格率の向上に取り組むとともに、法曹継続教育の充実を図る。これらにより、中国・四国地区における法曹養成・継続教育の拠点化を推進する。

- ・【76-1】 中四国地区の大学と接続教育および継続教育における連携のあり方について、協議を継続するとともに、法曹志願者の掘り起こしに向けて、中四国地区高校との間で情報交換を行う。香川大学法学部との教育連携協定に基づき、両大学間での接続教育の一層の強化を図る。

また、平成30年度入試でも志願者の減少傾向は続くと思われるところ、平成29年度入試、司法試験結果を検証し、入試広報活動及び入試制度のあり方について検討し、法学未修者教育及び法学既修者教育の現状の検証と改善点の検討を行う。平成31年度入試から「法科大学院全国統一適性試験」の受験が任意化されることから、入試方法、入試時期について検討を行う。

さらに、九州大学法科大学院との教育連携に基づく教育内容の改善に向けた取組を開始する。

このほか、組織内弁護士研修等の継続教育を引き続き実施し、課題を検証する。

3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- 77 ① 教育研究組織改革に適切に対応するため、事前の業務評価や分析に基づき、職員の特性を踏まえつつ教育・研究現場への重点的かつ流動的な人員配置を行い、事務組織を改編することにより業務を最適化する。

- ・【77-1】 平成28年度配置の検討状況を踏まえ、教育・学生支援や研究支援部署への流動的で、かつ、時限的な重点配置を念頭に置きながら、事務職員を配置する。

- 78 ② 事務職員に高い専門性を維持しつつ広い視野を持たせるため、事務職員については、国際通用性を涵養するための語学における資質向上や、若手職員が自ら企画立案し、現代的問題に即応した課題解決を通じてコミュニケーション能力やマネジメント能力の高度化を図る「若手職員塾」をはじめとしたPBL (Problem Based Learning) 型研修の拡充を通じた人材育成を行うなど、資質向上を図る。

- ・【78-1】 事務職員の国際的資質の向上を図ることを目的に、LEAP（文部科学省国際教育交流担当職員長期研修プログラム）等のプログラムを活用し、外国における職務経験や語学研修を経験させる。また、主任未満の若手職員に対して実施する「若手職員塾」を継続実施するとともに、PBL (Problem Based Learning) 型研修を通じたアクティブ・ラーニングによるSDを拡充的に実施し、能動的に課題解決をできる人材育成を目指す。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- 79 ① 外部資金を獲得するため、教育研究プログラム戦略本部を中心として、さらに大型研究プロジェクトの獲得を戦略的に推進する。また、産学官による情報交流の場の提供の促進、異分野連携及び企業等との包括連携協定に基づく共同研究開発のプロジェクト形成等の産学官連携活動を強化し、第3期中期目標期間末における産学官連携事業の学外参加者を、第2期中期目標期間末から10%増加させる。

- ・【79-1】 競争的資金の説明会等に積極的に参加し、学内教員に情報を提供するとともに、産学官融合センターのプレ共同研究事業やちゅうごく産業創造センターの新産業創出研究会事業等を活用して本格的な共同研究等への発展を目指す。また、この過程においてコーディネータによるハンズオン支援を積極的に行い、共同研究内容のブラッシュアップを図る。

学都基金に係るイノベーション推進事業を活用し、研究シーズと企業ニーズのマッチングを進め、地域企業との共同研究等の創出・拡大を図る。

- ・【79-2】 企業に対し、引き続き共同研究講座の設置を働きかけるとともに、その受入インフラとして研究推進本部・岡山大インキュベータと連携しつつ共同研究スペースの確保を図る。
また、包括連携の高度化の一環として異分野融合共同研究に向けた検討を行い、競争的資金獲得を目指す等、より大型の共同研究への発展を目指す。
- ・【79-3】 異分野の若手研究者が領域を跨って連携することを支援する「異分野研究連携体育成事業（フェーズ1）」を続けて実施する。また、成果を上げた連携体については、続けて活動ができるようなインセンティブを付与する制度を導入する。さらに国際研究ネットワークへの参加を強化するため、頭脳循環事業への応募を奨励し、申請書のブラッシュアップ及びヒアリング指導を実施する。

80 ② 附属病院の経営基盤を強化するため、収支計画に基づく収入目標額を設定するとともに病院月次損益計算書等により達成状況を検証し、病院収入の増に取り組む。

- ・【80-1】 附属病院は、前年度の決算との対比を行うとともに、新中央診療棟の稼働状況、診療経費の支出状況等を反映した収支シミュレーションの分析・見直しを行い、第3期中期計画期間における更なる効率化・適正化を図る。

81 ③ 技術移転収入を増加させるため、海外の権利化技術の活用を含む知的財産活動に積極的に取り組み、第3期中期目標期間内の技術移転に関する収入総額を、第2期中期目標期間での収入実績総額の110%以上とする。

- ・【81-1】 複数の外部技術移転機関ならびにシリコンバレー事務所と連携した岡山大学方式の技術移転体制を確立し、国内外企業を対象とした技術移転活動を継続・拡充する。平成29年度は第2期中期目標期間での知財収入額（年平均1,815万円、期総額 1億883万円）比で105%（1,910万円）以上の技術移転成果を確保する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

82 ① 経費を抑制するため、施設・設備の更なる共同利用の推進のほか、財務情報等を活用し、財務分析を行うことにより業務の現状を検証し、資源配分の重点化や経費削減など、より一層の効率化を実現する。

- ・【82-1】 経費節減対策推進委員会において、経費削減に関する全学的取組事項及び取組内容を明確にし、取組状況を確認しつつ確実に取組みを推進する。また、環境賦課金制度に基づく事業について、その効果の検証を行う。
- ・【82-2】 設備整備にかかる費用の抑制を図るため、設備の共同利用化の促進等に向けた情報共有のシステム整備・充実を行うとともに、共同利用、リユース等を推進する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

83 ① 資産の運用の改善のため、施設・設備については、利用状況を検証し、更なる共同利用と学外者利用を促進するとともに、金融資産については、資金運用実績報告による継続的なリスク監視により元本の安全を十分に確保した上で、効率的に運用する。

- ・【83-1】 学内で保有している機器の設置・使用状況等を把握するとともに、設備の共同利用化の促進等に向けた情報共有のシステム整備・充実を図る。

- ・【83-2】 資金の状況を適時把握し、リスク管理を行ったうえで、より有利な金融商品を検討し、効率的な運用を行う。
また、中国地区資金共同運用については、マイナス金利下の状況に対応した、より効果的な運用方法の推進に取り組む。

Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- 84 ① 評価結果を分析し、諸活動の改善に役立てるため、エビデンスに基づいた各種自己点検・評価を的確かつ恒常的に実施し、平成30年度に大学機関別選択評価C（教育の国際化の状況）を受けるなど、積極的かつ計画的に第三者評価を受ける。また、分析・評価結果を積極的に公表する。

- ・【84-1】 第2期中期目標期間評価の評価結果を検証し改善を推進するとともに、第3期中期目標・中期計画を確実に達成するために新たに作成した中期計画・年度計画進捗管理シートを活用し、第3期中期目標期間初年度の活動に対する自己点検評価を実施する。
また、教職大学院認証評価を受けるとともに、大学機関別選択評価C（教育の国際化の状況）における自己点検評価を行い、自己評価書の作成を進める。
さらに、法科大学院認証評価の受審に向け、学内体制整備等の準備を進める。

2 情報公開等や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- 85 ① 本学の大学ブランド力をさらに高めるため、学内から収集された教育研究活動や大学運営に関する情報をプレスリリースやウェブサイトのほか、大学ポータルサイト、ソーシャルネットワーキングサービス等を用いて積極的かつ分かりやすく国内外に発信する。また、英語による情報発信を継続的に行う。

- ・【85-1】 広報戦略本部により、ブランド力強化のための広報戦略を継続的に検討する。広報推進会議において広報戦略の周知を図り、全学的に統一のとれた広報活動を行う。
引き続き、国内外への認知度を高めるため、記者発表を継続的行なうとともに、ホームページ、ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）の積極的な活用を行う。
認知度の向上、強みのアピール、ファンの増加を目指し、広報誌をリニューアルして発行する。

Ⅴ その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- 86 ① 教育研究活動の基盤となる、キャンパスの創造的再生に対応したキャンパスマスタープランの充実を図り、多様な利用者（例えば、女性研究者、障がいのある方、留学生、外国人研究者、地域住民等）へ配慮しつつ、学生や教職員の安全確保、地域・社会との共生、企業との共同研究の充実・拡大、グローバル化の推進・イノベーション創出や人材養成機能の強化及び安全・安心な医療等の変化に対応した教育研究医療環境の整備を推進する。

- ・【86-1】 教育研究の進展に対応した施設を確保するため、一般教育棟の耐震改修・機能改善整備、及び附属中学校屋内運動場の改築を行うとともに、教育学部講義棟の整備を平成28年度に引き続き実施する。
災害拠点病院としての機能を充実させるため、自家発電設備の整備を実施する。
安全・安心な患者サービス確保のため、老朽化した入院棟のナースコール設備更新を平成28年度に引き続き実施する。
戦略テーマに基づいた整備計画により、快適な教育・研究環境の確保と、トイレ等アメニティ環境の改善等を重点的・計画的に実施する。
また、これらの施設整備にあたり環境負荷の低減を推進する。
- ・【86-2】 キャンパス全体を充実させ、国際的な研究教育拠点として知的創造の場に相応しいキャンパス景観の形成を推進する。
教育研究活動の基盤となるキャンパスの創造的再生及び多様化する利用者への対応のため、キャンパスマスタープランの見直しを行い充実を図る。
- ・【86-3】 企業に対し、引き続き共同研究講座の設置を働きかけるとともに、その受入インフラとして研究推進本部・岡山大インキュベータと連携しつつ共同研究スペースの確保を図る。

87 ②

既存施設の中長期的な改修・修繕計画を策定し、トータルコストの縮減と予算の平準化を図るため、長寿命化改修及び老朽改善整備を計画的に推進するほか、地球環境への配慮や適正な施設運営のため、省エネルギー効果が高い機器の導入等を実施し、維持コスト削減等に資する整備を推進する。

- ・【87-1】 施設パトロールによる事業の評価結果及び戦略テーマに基づいた整備計画により、中長期改修・修繕計画を策定するとともに長寿命化改修及び老朽改善整備を実施する。
また、環境賦課金を財源とした整備の実施により、省エネルギー・省資源及び地球環境への負荷低減に効果が期待される手法・機器の導入を図る。

88 ③

施設利用状況調査に基づいたスペース配分の最適化によって、保有面積（大学教育・研究施設）に対する全学共有のスペースの割合を第3期中期目標期間末までに14%に拡充するとともに、安定的で継続的な財源を確保し、大学機能強化を活性化する新たなニーズに対応する施設整備を計画的に推進する。

- ・【88-1】 施設の有効活用ルールに基づき、全学利用スペースの整備及びスペースの有効活用を推進する。
また、スペースチャージを財源とした整備を計画的に実施する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

89 ①

平成26年度に整備した安全衛生推進機構を中心に、放射性物質管理を含めた全学的な危機管理・安全衛生管理体制を構築するため、大学のリスクについて点検し、優先順位をつけて対応策を検討・立案する。また、危機管理・安全衛生に関する講習会・研修会等を充実させ、全員受講を目指し役職員の意識向上を図るほか、学生、教職員に対する安全衛生教育を徹底することにより、構成員全員の危機管理・安全衛生意識を向上させる。

- ・【89-1】 各キャンパスや部局に潜在する危険性及び有害性の調査・評価を行うとともに、大学構成員の危機管理・安全衛生に関する意識の向上を図るため、安全衛生に関する講習会及び講義を継続して実施する。

90 ②

情報セキュリティを確保するため、災害やセキュリティ事故に強いICT環境を整備し、ウイルス感染による被害の発生件数0を目指す。また、学生、教職員に対する情報リテラシー教育を徹底することにより、情報セキュリティや情報コンプライアンスの意識をさらに向上させる。

- ・【90-1】 本学に設置されている情報機器を把握し、情報セキュリティ対策強化を進める。また、昨年度設置したCSIRT (Computer Security Incident Response Team) のインシデント対応能力の向上を図る。更に、引き続き本学における情報セキュリティ意識やスキルの上昇を進める。

91 ③

毒物・劇物をはじめ、化学物質の危機管理を含む環境マネジメントに関する教育及び事故の未然防止をさらに推進するため、環境マネジメント委員会において取組の計画立案、点検、見直しを行い、責任者に対し、化学物質の管理に関する教育の全員受講を目指すことにより、構成員全員の意識を向上させる。

- ・【91-1】 環境管理センターは、化学物質の危機管理を含む環境マネジメントをさらに推進・充実させるため、環境マネジメント委員会において諸施策の計画立案・点検・見直しを行う。
また、化学物質管理講習会・環境マネジメントに関する講習会等を開催し、実施状況を検証する。

3 法令遵守等に関する目標を達成するための措置

92 ①

法令等に基づく適正な法人運営を行うため、個人情報保護、法人文書管理、情報セキュリティ、経理の適正化等について、教育研修等の計画的な実施・検証・改善を行う法令遵守ガバナンス体制をさらに改善し、法令遵守に関する組織的点検・責任体制の整備・改善を推進する。

- ・【92-1】 各理事は、担当業務における法令遵守に関する定期的な研修、講習会等を、教職員及び学生に対して実施し各構成員の意識向上を図る。
また、法令遵守及び漏えい事案等が発生した場合の報告体制・再発防止体制に関する組織的点検を継続的に実施し、随時見直しを図る。

93 ②

研究における不正行為及び研究費の不正使用を防止するため、教職員をはじめ、学生等の構成員に対する倫理教育の強化やe-Learning等によるコンプライアンス教育の実施により、不正を事前に防止する体制や組織の責任体制の整備・改善を推進する。

- ・【93-1】 教職員・学生等を対象に、研究活動の不正行為及び研究費の不正使用の防止のための教育・研修をe-Learning教材の提供などにより継続して実施する。

VI 予算(人件費の見積を含む)、収支計画及び資金計画

別紙参照

Ⅶ 短期借入金の限度額

- 1 短期借入金の限度額
4, 5 3 2, 8 8 2 千円
- 2 想定される理由
運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1 重要な財産を譲渡する計画

- ・三朝地区（一）の土地の一部（鳥取県東伯郡三朝町大字山田字福呂 7 9 3 番 1 1 6. 5 1 m²）を譲渡する。
- ・三朝医療センター（旧三朝地区（二））の土地（鳥取県東伯郡三朝町大字三朝字半畑 9 3 9 番 1～3, 9 4 0 番 2 2 7. 8 7 m²）を譲渡する。

2 重要な財産を担保に供する計画

- ・附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。

Ⅸ 剰余金の使途

- 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善・効率化並びに高度先進医療の充実に充てる。

Ⅹ その他

1 施設・設備に関する計画

施設・設備の状況	予定額 (百万円)	財 源 (百万円)
	総額	
(津島) 講義棟改修, (津島) 武道場耐震改修, (津島) 総合教育棟改修 (一般教育), (三朝他) 災害復旧事業, (東山(附中)) 屋内運動 場, (医病) 中央診療棟Ⅱ期, (医病) 基幹・環境整備 (ナースコール更新等), (医病) 基幹・環境整備 (自家発電設備整備等), 周術期部門管理システム 他, 小規模改修	2, 3 6 1	施設整備費補助金 (8 2 3) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (1, 4 8 6) (独)大学改革支援・学位授与 機構施設費交付金 (5 2)

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽化度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

1)方針

国際競争力のある大学づくりを実現していくため、年俸制の計画的推進やクロスポイントメント制度等の人事給与システム改革に取り組み、国内外の優秀な人材や将来性のある多様な人材確保に努める。

教職員の配置数を一元的に管理し、学内資源の再配分による教員配置の最適化を推し進めるとともに、人材育成と資質向上を図る。

2)人材の確保、人材の養成などについての計画

- ① 優秀な人材の確保及び養成のため、テニユア・トラック制の充実による女性研究者や若手研究者等の研究サポート制の構築、年俸制の拡充による業績・能力に応じた給与体系への転換を図る。
- ② 事務系職員の人材確保は、国立大学法人等採用試験の合格者からの採用を基本とするが、多様な人材確保のための独自採用試験等により優秀な人材を確保する。
- ③ 海外語学研修や他機関との人事交流などにより、職員の資質向上を図るとともに、大学改革に対応した職員の養成に努める。

(参考1) 平成29年度の常勤職員数 2,208人
また、任期付職員数の見込みを336人とする。

(参考2) 平成29年度の人件費総額見込み
32,833 百万円

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

1. 予 算

平成 2 9 年度 予算

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	18,348
施設整備費補助金	823
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	890
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	52
自己収入	40,358
授業料, 入学金及び検定料収入	7,178
附属病院収入	32,432
財産処分収入	0
雑収入	748
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	5,124
引当金取崩	494
長期借入金収入	1,486
貸付回収金	10
承継剰余金	0
目的積立金取崩	0
計	67,585
支出	
業務費	56,738
教育研究経費	23,399
診療経費	33,339
施設整備費	2,361
船舶建造費	0
補助金等	890
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	5,128
貸付金	34
長期借入金償還金	2,434
大学改革支援・学位授与機構施設費納付金	0
計	67,585

[人件費の見積り]

平成 2 9 年度中総額 32,833 百万円を支出する (退職手当は除く)。

注) 「運営費交付金」のうち, 前年度よりの繰越額のうち使用見込額 0 百万円。

注) 「施設整備費補助金」のうち, 前年度よりの繰越額のうち使用見込額 441 百万円。

注) 「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち, 前年度よりの繰越額のうち使用見込額 1,263 百万円。

2. 収支計画

平成29年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	65,696
経常費用	65,696
業務費	59,751
教育研究経費	6,450
診療経費	16,756
受託研究費等	2,327
役員人件費	155
教員人件費	18,443
職員人件費	15,620
一般管理費	1,161
財務費用	298
雑損	0
減価償却費	4,486
臨時損失	0
収益の部	66,881
経常収益	66,881
運営費交付金収益	18,279
授業料収益	6,507
入学金収益	955
検定料収益	168
附属病院収益	32,498
受託研究等収益	2,866
施設費収益	62
補助金等収益	730
寄附金収益	1,757
財務収益	29
雑益	1,269
資産見返運営費交付金等戻入	679
資産見返補助金等戻入	487
資産見返寄附金戻入	593
資産見返物品受贈額戻入	2
臨時利益	0
純利益	1,185
目的積立金取崩益	0
総利益	1,185

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

3. 資金計画

平成29年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	77,322
業務活動による支出	59,804
投資活動による支出	4,042
財務活動による支出	3,738
翌年度への繰越金	9,738
資金収入	77,322
業務活動による収入	64,742
運営費交付金による収入	18,348
授業料及び入学料検定料による収入	7,178
附属病院収入	32,432
受託研究等収入	2,866
補助金等収入	890
寄附金収入	1,760
その他の収入	1,268
投資活動による収入	903
施設費による収入	875
その他の収入	28
財務活動による収入	1,486
前年度よりの繰越金	10,191

(別表)学部・学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数

文学部	人文学科	700 人
教育学部	学校教育教員養成課程	1,000 人
	養護教諭養成課程	120 人
	(うち教員養成にかかる分野 1,120人)	
法学部	法学科	
	法学科昼間コース	820 人
	法学科夜間主コース	80 人
経済学部	経済学科	
	経済学科昼間コース	820 人
	経済学科夜間主コース	160 人
理学部	数学科	80 人
	物理学科	140 人
	化学科	120 人
	生物学科	120 人
	地球科学科	100 人
	第3年次編入学	40 人
医学部	医学科	690 人
	第2年次編入学	25 人
	(うち医師養成に係る分野715人)	
	保健学科	640 人
歯学部	歯学科	288 人
	第2年次編入学	10 人
	第3年次編入学(H28 募集停止)	10 人
	(うち歯科医師養成に係る分野308人)	
薬学部	薬学科(6年制)	240 人
	創薬科学科(4年制)	160 人
工学部	機械システム系学科	640 人
	電気通信系学科	400 人
	情報系学科	240 人
	化学生命系学科	560 人
	第3年次編入学	60 人

環境理工学部	環境数理学科	80 人
	環境デザイン工学科	200 人
	環境管理工学科	160 人
	環境物質工学科	160 人
農学部	総合農業科学科	480 人
社会文化科学研究科		
博士後期課程	社会文化学専攻	36 人
博士前期課程	社会文化基礎学専攻	54 人
	比較社会文化学専攻	80 人
	公共政策科学専攻	38 人
	組織経営専攻	28 人
自然科学研究科		
博士課程(5年一貫)	地球惑星物質科学専攻	20 人
博士後期課程	数理物理科学専攻	30 人
	地球生命物質科学専攻	51 人
	産業創成工学専攻	67 人
	応用化学専攻	21 人
	生命医用工学専攻	30 人
	数理物理科学専攻	76 人
	分子科学専攻	48 人
	生物科学専攻	44 人
	地球科学専攻	32 人
	機械システム工学専攻	196 人
	電子情報システム工学専攻	180 人
	応用化学専攻	100 人
	生命医用工学専攻	114 人
医歯薬学総合研究科		
博士課程	生体制御科学専攻	100 人
	病態制御科学専攻	248 人
	機能再生・再建科学専攻	112 人
	社会環境生命科学専攻	52 人
修士課程	医歯科学専攻	40 人
博士後期課程	薬科学専攻	30 人
博士前期課程	薬科学専攻	80 人

保健学研究科		
博士後期課程	保健学専攻	30 人
博士前期課程	保健学専攻	52 人
環境生命科学研究科		
博士後期課程	環境科学専攻	66 人
	農生命科学専攻	60 人
博士前期課程	社会基盤環境学専攻	60 人
	生命環境学専攻	46 人
	資源循環学専攻	86 人
	生物資源科学専攻	50 人
	生物生産科学専攻	76 人
教育学研究科		
修士課程	学校教育学専攻	12 人
	発達支援学専攻	18 人
	教科教育学専攻	94 人
	教育臨床心理学専攻	16 人
専門職学位課程	教職実践専攻	40 人
法務研究科		
専門職学位課程	法務専攻	84 人
特別支援教育特別専攻科		15 人
別科	養護教諭特別別科	40 人
附属小学校		633 人
	学級数 18	
附属中学校		560 人
	学級数 15	
附属特別支援学校		60 人
	学級数 9	
附属幼稚園		144 人
	学級数 6	